



地域医療介護総合確保基金（医療分）について

2022/3/9（水）

令和3年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議

(3) - ア

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画（令和4年度分）について

- ・ 来年度当初予算の庁内調整が終わり、**国へ調査票を提出する最終段階**
- ・ これまでの**経過を報告させていただくので、承認いただきたい。**

(3) - イ

令和5年度計画以降の活用方針について

- ・ **来年度以降の活用について課題を整理し、対応方針を検討したので事務局（案）について、御意見をいただき、募集に移行したく、承認いただきたい。**



議題（3）－ア

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画 （令和4年度アイデア募集分等）について



2022/3/9（水）

令和3年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議

1 これまでの経過

- 令和4年度計画へ位置付ける事業のアイデア募集（県HPの電子申請システムによる募集及び県医師会等関係団体への意見照会）を実施。
- その後、事業担当課(グループ)により、募集結果の事業化検討を行った。

【これまでの経過】

	4～6月	7～9月	10月～12月	1～3月
R3年度	<u>アイデア募集(5/28～7/30)</u>	 県による <u>事業化検討</u> (8月～)	 県予算案の調整 R4県予算 <u>額の確定</u> (12月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> ・運用計画の策定(2月) ・国に調査票を提出(3月頃)
会議スケジュール		①推進会議 ①調整会議	②推進会議 ②調整会議	③推進会議 ③調整会議

2 令和4年度アイデア募集及び検討の結果

応募件数	【応募事業を各事業区分に振り分けた結果】			
	I	II	IV	VI
<u>58</u>	15	11	29	3



【仕分け基準】

- A：令和4年度当初予算で新規事業として要求予定
- B：令和4年度当初予算で既存事業を拡充して要求予定
- C：令和4年度補正予算または令和5年度以降で対応予定
- D：既存事業と同内容（国庫補助事業・一般財源事業）
- E：既存事業と同内容（基金事業）
- F：実施を見送る事業

A	B	C	D	E	F
<u>6</u>	<u>2</u>	4	7	20	19

その後の財政当局との調整の結果、最終的に2事業が令和4年度当初での予算措置されることとなった。

3 令和4年度当初予算措置された事業

区分	事業名（提案者）	事業概要	備考
Ⅳ	がん診療医科歯科連携事業 （県歯科医師会）	研修事業（地域歯科医師会 で講演会を開催）等	予算額：499千円
Ⅱ	医師や看護職員等の医療従 事者の確保・養成に資する 事業（横浜市病院協会）	キャリア教育や個別指導等 を強化するためのディス カッションスペースの増設 等	予算額：84,200千円

4 予算化に伴う今後の課題

- 予算調整の結果、事業化に至らなかった事業は、効果測定のためのアウトプット指標や事業スキームを今一度精査する必要があるもの。
- 5頁のA、B、Cに区分した事業については、各提案事業課と改めて論点を共有し、令和5年度予算に向けて事業化が可能か、改めて検討していく。

5 令和4年度における基金要望額について

- 当該基金（医療分）の令和4年度予算政府案については、前年度比150億円減の1,029億円（公費（国負担2／3＋都道府県負担1／3）ベース）で、本県の令和4年度要望額は約42億円（全体の4%で前年比1%UP）

（千円）

事業区分 (事業区分間の流用は不可)	令和4年度計画における 国への要望額	【参考】令和3年度予算額
I - 1 病床機能分化・連携	1,909,178	1,697,308
I - 2 病床機能再編支援	0	0
II 在宅医療	255,759	240,127
IV 医療従事者確保	1,960,434	1,440,191
VI 勤務医労働時間短縮	79,800	399,000
計	4,205,171	3,776,626

6 今後のスケジュール

保健医療計画推進会議(R4.3.9開催予定)において協議の上、3月中旬を目途に国へ調査票を提出予定。その後のスケジュールは以下のとおり。

	4～6月	7～9月	10月～12月	1～3月
R4年度	国による配分に向けた調査(2～4月にかけて)	厚労省内示(8月頃)	国に「計画」提出(10～11月頃) 国交付決定(未定(年明け頃))	



議題（3）－イ

今後の地域医療介護総合確保基金（医療分） に係る活用の方向性について

2022/3/9（水）

令和3年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議

1 これまでの基金活用についてのご意見

- 保健医療計画推進会議や地域医療構想調整会議等において、当該基金の活用についてご議論いただいていたが、特に直近の議論等において、次のような意見があった。

会議体	内容	ご意見
R 3 年度第 1 回地域医療構想調整会議 (相模原、横・三)	令和2年度までの分野別、地域別の活用状況について議論	・当該地域は他地域に比べると執行額が少ない。県には病床数を始めとした医療提供体制の整備を進めていくため、 関係団体や市町村に対してこれまで以上に事業提案を強く促し、執行額を増やすよう努めていただきたい。
R 3 年度第 2 回保健医療計画推進会議	令和3年度計画概要等について議論	・ 基金を活用してモデル的な事業を行うのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。 ・他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。
その他	実施スケジュールについて	・ 意見募集の期間を十分に確保すべき ・意見募集結果の反映状況が不透明

このため、基金活用のあり方について、課題の整理を行った。

2 課題の整理

- いただいたご意見を大別し、それに応じた本県の対応方針を下記のとおり整理した。

課題

課題①：事業提案のあり方について

→ 先行する活用事例が、十分に共有されていない。アイデア募集の仕組みはあるが、県として事業モデルを示していない。

課題②：執行額について

→ 執行額が本県の人口規模からみて少額にとどまっているうえ、県内の地域間でも活用状況に差がある。

課題③：実施スケジュールについて

→ 課題①、②に対応するためには、現行スケジュールでは困難。

対応方針

方針①：事業提案の強化

- ・未活用の標準事業について、事例を共有
- ・本県の課題に即した、新たな事業モデルの検討（県からの提案）

方針②：活用促進の強化

- ・既存事業の活用促進
- ・未活用の標準事業について、事例を共有

方針③：スケジュールの見直し

- ・上記方針①、②の対応を行うべく、年間スケジュールの見直しを行う

2 課題の整理

【参考】事業区分別の執行状況から見た課題

- 事業区分Ⅰは、国が施設整備への活用を想定して予算額の50%以上を重点配分する方針としているが、本県では、**R2年度末時点で約173億円のうち約52億円約30%**の執行に留まっている。
- 基金の有効活用を図るためには、特に**事業区分Ⅰの事業提案の強化が必要**。

[分野別の執行状況]

(単位：百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	計	残高 (R02年度末)
Ⅰ	-	83	1,453	837	561	1,399	887	5,220	1,804
Ⅱ	98	352	255	260	275	264	192	1,696	229
Ⅳ	1,182	1,411	1,925	1,787	1,476	1,365	1,290	10,436	931
Ⅵ	—	—	—	—	—	—	19	19	380
計	1,280	1,846	3,633	2,884	2,312	3,028	2,388	17,371	3,344

3 対応方針①

- いただいたご意見を大別し、それに応じた本県の対応方針を下記のとおり整理した。

課題

課題①：事業提案のあり方について

→ 先行する活用事例が、十分に共有されていない。アイデア募集の仕組みはあるが、県として事業モデルを示していない。

課題②：執行額について

→ 執行額が本県の人口規模からみて少額にとどまっているうえ、県内の地域間でも活用状況に差がある。

課題③：実施スケジュールについて

→ 課題①、②に対応するためには、現行スケジュールでは困難。

対応方針

方針①：事業提案の強化

- ・未活用の標準事業について、事例を共有
- ・本県の課題に即した、新たな事業モデルの検討（県からの提案）

方針②：活用促進の強化

- ・既存事業の活用促進
- ・未活用の標準事業について、事例を共有

方針③：スケジュールの見直し

- ・上記方針①、②の対応を行うべく、年間スケジュールの見直しを行う

3 対応方針① 事業提案の強化

国が示す事業区分Ⅰの標準事業例

1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備
2	精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援事業への移行促進のための施設・設備整備
3	がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備
4	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進
5	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備
6	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備

国が示す事業区分Ⅰの「標準事業例」は左表のとおりであるが、標準事業例にない事業スキームであっても、**国との協議の上、当該事業が地域において“地域医療構想に資すること”が認められれば、基金事業化が可能。**

3 対応方針① 事業提案の強化

〈他県で認められた標準事業例にない事業〉

都道府県	事業名	事業概要
埼玉	急性期医療（精神合併症救急）機能分化・連携推進事業	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として24時間365日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。
長野	医療施設等体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ② 高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援 ※上記の対象となる医療機関は次のとおり ① 県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ② 脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度特殊な医療の提供体制を整備
長野	医学的リハビリテーション施設設備整備事業	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。

3 対応方針① 事業提案の強化

今後の方向性

A

他県において「標準事業例にとらわれず事業化されたモデル事例」を広く共有し、本県における新たな事業提案の強化を図る

B

県からも、5事業・5疾病の視点を絡めたものについて、新たな事業案を検討

- 例)
- ・循環器医療機関連携ネットワーク構築事業
 - ICTの活用も含めた循環器の専門医とかかりつけ医等の連携体制等の構築を目的とした事業
 - ・新興感染症対策事業
 - 新興感染症に対する“平時の取組み”について、民間も含めた協力医療機関等が基金を活用できるよう、国に対して要望を行うことを検討

4 対応方針②

- いただいたご意見を大別し、それに応じた本県の対応方針を下記のとおり整理した。

課題

課題①：事業提案のあり方について

→ 先行する活用事例が、十分に共有されていない。アイデア募集の仕組みはあるが、県として事業モデルを示していない。

課題②：執行額について

→ 執行額が本県の人口規模からみて少額にとどまっているうえ、県内の地域間でも活用状況に差がある。

課題③：実施スケジュールについて

→ 課題①、②に対応するためには、現行スケジュールでは困難。

対応方針

方針①：事業提案の強化

- ・未活用の標準事業について、事例を共有
- ・本県の課題に即した、新たな事業モデルの検討（県からの提案）

方針②：活用促進の強化

- ・既存事業の活用促進
- ・未活用の標準事業について、事例を共有

方針③：スケジュールの見直し

- ・上記方針①、②の対応を行うべく、年間スケジュールの見直しを行う

4 対応方針② 活用促進の強化

国が示す事業区分Ⅰの標準事業例

- 1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備
- 2 精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援事業への移行促進のための施設・設備整備
- 3 がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備
- 4 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進
- 5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備**
- 6 妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備

【本県のこれまでの取組み】

ア 地域医療介護連携ネットワークの構築

→ 医療・介護情報の連携等を目的としたネットワークの構築費等を補助

イ 回復期病床転換施設整備費補助

→ 不足している病床機能への転換及び新規整備への補助

ウ 地域医療構想の実現に資する個別医療機関の再整備

→ 地域医療構想の実現に資する、病床機能分化・連携に必要な再整備への補助

今後、上記の取組みを加速させる

※ ただし、アについては、サルビアねっとの効果検証を実施した後に、今後の取組みの方向性を検討

4 対応方針② 活用促進の強化（ア.ネットワークの構築）



(1) これまでの取組み

サルビアねっと（H31年3月～運用開始）【横浜】

- 済生会横浜市東部病院を中心に横浜市東部地域（鶴見区、神奈川区）で構築。
- 参加住民の医療・介護情報の共有及び在宅における多職種連携の推進により、より適切な医療・介護を提供できる体制の構築を目指す取組み。
- 参加施設数 **113施設**
(病院：9、医科診療所：8、歯科診療所：5 薬局：45、訪問看護ステーション：7、介護施設：9)
- 参加住民数 **13,492人**（2022.2.28現在）

(2) 課題【ア】

- ・ ネットワークの導入効果
を定量的に測定することが困難

(3) 今後の対応

- ・ **サルビアねっとの効果検証を実施**

4 対応方針② 活用促進の強化（イ.回復期病床転換補助）

(1) これまでの取組み（R2年度末時点）

目的	回復期以外の病床機能から回復期病床（回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟）等へ転換する場合の施設整備費への支援		
基準	補助額(上限) 改修：3,333千円/床 新築・増改築：4,540千円/床 補助率：3 / 4		
実績（交付額）	2,928,544千円	実績（転換数）	1,320床

構想区域ごとの 転換数	横浜	川崎北	川崎南	相模原	横・三	湘南東	湘南西	県央	県西
	532	120	21	22	177	133	148	139	28

(2) 課題【イ】

例) 区分Ⅰの活用額（令和元年度交付額）

- **他県に比べ活用実績が少ない**（東京：29.7億円、茨城：18.7億円、兵庫16.6億円）
- **特に活用が少ない構想区域がある**（川崎南部、相模原、県西）

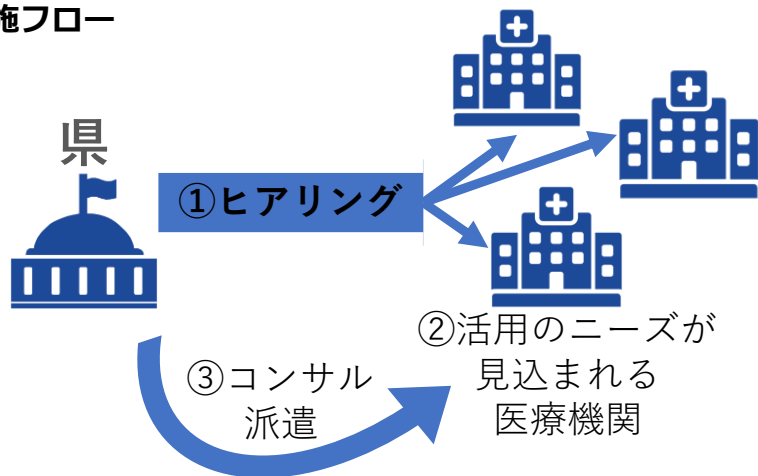
4 対応方針② 活用促進の強化（イ.回復期等病床転換補助）

(3) 今後の対応

活用実績が比較的少ない地域（川崎南部、相模原、県西）に重点をおいて、見込み調査の時点で手上げのなかった医療機関に対し個別にヒアリングを実施し、潜在するニーズを把握する。

ニーズが見込まれる医療機関に対しては、**県から医業経営コンサルタントの派遣等の支援を優先的に実施。**

実施フロー



コンサル派遣時の支援内容の概要

- 現状の課題整理や、機能転換した場合の医療業収支のシミュレーションなどの支援を実施
- コンサルの訪問回数は、3～4回を予定
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、訪問による支援を希望されない場合は、WEB会議等によるリモートでの打合せ・ヒアリングも可能

4 対応方針② 活用促進の強化（ウ.個別医療機関の再整備）



(1) これまでの取り組み

横浜市民病院 [整備期間：H29～31年度]			
病床数	650床	総事業費	約426億円
延床面積	63,534.47 m ² (駐車場除く)	補助額	850,000千円

※その他、川崎市立川崎病院、小田原市立病院への基金活用についても、地域医療構想調整会議において議論。令和4年度以降に基金活用を希望

(2) 課題

- 当該基金は本来“公・民”を問わず活用できるものだが、**本事業におけるこれまでの補助実績が公立病院に偏っている。**
- 公的病院や民間医療機関の活用を促すため、要件の明確化が必要。

(3) 今後の対応

地域医療構想に資する施設整備に関して、活用要件を下記のとおり明確化

当該建替えが不足病床の増を伴わない建替えで、かつ、県で検討した結果、以下の2点を満たすと認められる場合は、計画への位置づけ、予算化を検討する。

- (1) 当該医療機関が構想区域の中核となる医療機関であること<具体的要件：②③>
- (2) 当該区域または県全域の地域医療構想の目標達成に資すること<具体的要件：①②③④>

【具体的要件】

- ① 地域医療構想上、その役割や必要性等について位置づけがあること
- ② 当該建替えにより、構想区域内または県全体の医療機関間の連携や、医療介護間の連携の中心となる医療機関で、不足病床機能の確保や、不足人材の育成など、地域医療構想の具体的な目標達成に資すること（公的医療機関、あるいは、地域医療支援病院としての指定を受けているなど、形式的にも、地域の中核として役割を果たすのに必要な機能を有していること）
- ③ 地域医療構想調整会議において、同意が得られること
- ④ 厚生労働省から、計画に位置づけることについて、了解を得られる見込みがあること

上記の要件を踏まえ事業提案を募るとともに、今後、県からの新たな事業モデルの提案を検討（再掲）。

5 対応方針③

- いただいたご意見を大別し、それに応じた本県の対応方針を下記のとおり整理した。

課題

課題①：事業提案のあり方について

→ 先行する活用事例が、十分に共有されていない。アイデア募集の仕組みはあるが、県として事業モデルを示していない。

課題②：執行額について

→ 執行額が本県の人口規模からみて少額にとどまっているうえ、県内の地域間でも活用状況に差がある。

課題③：実施スケジュールについて

→ 課題①、②に対応するためには、現行スケジュールでは困難。

対応方針

方針①：事業提案の強化

- ・未活用の標準事業について、事例を共有
- ・本県の課題に即した、新たな事業モデルの検討（県からの提案）

方針②：活用促進の強化

- ・既存事業の活用促進
- ・未活用の標準事業について、事例を共有

方針③：スケジュールの見直し

- ・上記方針①、②の対応を行うべく、年間スケジュールの見直しを行う

5 対応方針③ スケジュールの見直し

○ 方針①、②について対応するため、スケジュールの見直しを行う

●=既存の取組み

○=新たな取組み

	4～6月	7～9月	10月～12月	1～3月
R 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● アイデア募集 ● 見込み調査 ○ 個別医療機関へのヒアリング(コンサル派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県による事業化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県予算案の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画策定前の国「調査票」について県推進会議で協議の上、提出
R 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国による配分に向けた調査(2～4月にかけて) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省内示(8/10) ● 計画策定の概要について県推進会議で協議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国に「計画」提出(10～11月頃) ・ 国交付決定(未定(年明け頃)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業提案

また、新規事業の提案や既存事業の拡充提案を予算調整に反映しやすくするため、保健医療計画推進会議や地域医療構想調整会議への協議・報告の時期や内容についても、今後見直しを行う。

6 本日の論点

事務局で整理した対応方針についてご意見をいただきたい。

方針①：事業提案の強化

方針②：活用促進の強化

方針③：スケジュールの見直し

7 今後のスケジュール

